

平成29年度の新たな組織体制と人員配置

県政運営の指針である「ダイナミックやまなし総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを加速させるため、全庁一丸となって施策を推進する組織体制の整備と適材を適所に配置する人事異動を行う。

1 主なる組織改正と職の設置

平成29年度は、「総合計画」や「総合戦略」に基づく取り組みを、より一層加速していく1年となることから、計画に掲げた目標の実現に向けて、必要な組織改正と職の設置を行う。

(1) リニア中央新幹線開業に向けた推進体制の強化

リニア中央新幹線の開業に向け、リニア駅周辺及び近郊の整備の推進や、リニア開業の波及効果の全県への拡大促進に組織横断的に取り組むため、県庁の司令塔である総合政策部内に、政策企画課の課内室として、室長以下4名体制の「リニア環境未来都市推進室」を設置するとともに、総合政策部に「リニア環境未来都市担当技監」を新設する。

リニア交通局との連携を密にするため、「リニア環境未来都市担当技監」は、リニア交通局技監を、また「リニア環境未来都市推進室長」は、リニア交通局主幹をそれぞれ兼務する。

更に、リニア中央新幹線の建設促進の更なる強化を図るため、リニア推進課内に新たに、3名体制の「リニア建設担当」を設置するとともに、リニア用地事務所用地課に「用地第四担当」を新設し、市町からの派遣職員6名も含めて、現行の3担当12名体制から4担当21名体制に拡充・強化する。

<派遣6名の内訳> 甲府市2名、笛吹市1名、南アルプス市1名、中央市1名、富士川町1名

(2) 子どもの心のケアに係る総合拠点整備体制の整備

平成31年度内の施設の完成を目指している子どもの心のケアに係る総合拠点の整備に重点的に取り組むため、福祉保健部子育て支援課に新たに、室長以下4名体制の「子どもの心のケア総合拠点整備室」を設置する。

(3) 試験研究機関の機能の強化

限られた研究資源を効率的に活用し、多様化・複雑化する研究ニーズに的確に対応していくため、試験研究を柔軟に行える体制を構築することとし、工業技術センターと富士工業技術センターを「産業技術センター」に、畜産試験場と酪農試験場を「畜産酪農技術センター」に再編する。

ア 産業技術センター

産業技術センターは組織内に、国中地域を所管する「甲府技術支援センター」、富士東部地域を所管する「富士技術支援センター」、両センターの企画・管理部門を統括し、産学官連携の強化・推進を担う「管理・連携推進センター」の3つのセンターを設置し、県内企業に対する技術支援の一層の充実を図ることとする。

イ 畜産酪農技術センター

トップマネジメントを集約し、本所一支所体制に再編して、現・酪農試験場は「長坂支所」とする。これにより、所長統括のもと、畜産・酪農に関する技術開発や調査・研究業務を一元化し、畜産農家・酪農家に対する支援機能の強化を図ることとする。

(4) 県外事務所に係る総合調整機能の強化

東京事務所及び大阪事務所は、それぞれの地域における本県を代表する窓口であることから、情報発信などの施策・事業の効果的な推進や部局間連携のより一層の充実を目指し、観光部所管の大阪事務所を総合政策部の所管とし、東京事務所とあわせ、政策企画課の出先機関とする。

(5) 基幹産業や地域産業の発展に向けた体制の強化

ア 成長産業等の集積、企業立地の推進と産業人材育成・供給に向けた体制強化

雇用の確保及び県内経済の活性化に資する新産業・成長産業の集積や企業立地をより一層推進するため、産業労働部に新たに「産業振興担当理事」を設置し、産学官金が連携した研究開発の要となる「産業技術センター所長」を兼務する。

また、専門性が高く即戦力として活躍できる産業人材の育成・供給体制の強化を図るため、産業労働部に新たに「産業人材担当理事」を設置し、本県の産業人材育成・供給の拠点である「産業技術短期大学校事務局長」を兼務する。

イ 日本版DMO整備・推進体制の強化

観光産業のより一層の活性化に向け、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、やまなし観光推進機構を日本版DMOとして整備し、継続的な発展を促進するため、観光部に新たに「DMO担当理事」を設置する。

(6) 教育委員会事務局体制の強化

県立高等学校教育改革や特別支援教育に係る重要施策を着実に推進するため、高校教育課の課内室である「新しい学校づくり推進室」を「高校改革・特別支援教育課」とする。

2 人事配置の主な特徴

「総合計画」や「総合戦略」に基づく取り組みを、新たな体制でより一層加速していくため、「人材育成と人事管理に関する基本方針」（平成27年11月策定）に基づき「職員が育ち・活躍する」人事配置を行う。

(1) 「総合計画」や「総合戦略」の取り組みの加速化に向けた新体制の構築

ア 公営企業管理者

自立・分散型エネルギー社会構築の一翼を担う企業局トップの公営企業管理者には、全庁的な視点から知事部局と一体となって、業務を推進できる人材を充てることとし、エネルギー・産業政策分野の経験が豊富なエネルギー局長を登用する。

イ 部局長等

部局長については、14名中10名を新任者とし、このうち新たに部局長に登用する者は7名となる。

新任部局長は、これまでの業務経験を踏まえ、該当部局理事・次長または管理職経験者等から登用することとした。

本庁課長についても、新たな発想で政策の企画立案や実施に当たれるよう、リニア環境未来都市推進室長、子どもの心のケア総合拠点整備室長、販売・輸出支援室長などの重要ポストに積極的に昇任者を配置する。

更に、できる限り管理職の若年齢化を図るため、総括課長補佐や政策企画監に、40歳代の職員を登用する。

<部局長> ※下線は、新たに部局長昇任する者

・新任（総合政策部長、県民生活部長、リニア交通局長、防災局長、福祉保健部長、エネルギー局長、産業労働部長、観光部長、県土整備部長、会計管理者）

- ・留任（総務部長、森林環境部長、林務長、農政部長）

<業務経験を踏まえた配置例>

総合政策部長←元知事政策局政策主幹、リニア交通局長←元リニア交通局次長、
産業労働部長←元地域産業振興課長、観光部長←観光部次長、県土整備部長←県土整備部理事

（２）女性職員の積極的登用と職域の拡大

ア 管理職

女性職員の管理職への登用は、県庁組織の活性化にとって必要であることから、能力と意欲のある女性職員については、事務職・技術職を問わず、できる限り本庁課長や出先機関所長などの管理職に登用することとする。

本庁では、初めて複数の部局次長（県民生活部及び観光部）に女性職員を登用するとともに、重要ポストである広聴広報課長、観光企画課長、地域創生・人口対策課長、健康長寿推進課長、子育て支援課長、地域産業振興課長に、新たに女性職員を配置する。

これらにより、本庁課長級（出先機関所長等含む）以上の女性職員は、県全体で21名、本庁課長級以上に占める女性職員の割合は8.0%（H28年4月:7.5%）となり、「女性職員の活躍促進に向けた取組方針」に掲げた目標（平成32年度末までに10%）達成に向け、着実に登用が進んでいる。

<新たに本庁課長級に登用する女性職員（警察職員、教育委員会を除く）>

- ・6名

<女性管理職の数の変化（H28.4→H29.4（警察職員、教育委員会を除く）>

- ・本庁課長級以上 20名→21名
- ・管理職全体 41名→43名

※「本庁課長級以上」以外の管理職：本庁総括課長補佐、出先機関次長など

イ 管理職以外の一般職員

将来の女性管理職候補を着実に育成していくため、管理職以外の一般職員についても職域の拡大等を図ることとする。

特に、次の管理職候補となる本庁課長補佐には、行政事務職で新たに15名の女性職員を登用し、本庁課長補佐（事務職）に占める女性職員の割合は15.0%と大幅に拡大する。（H28:8.2%）

また、女性職員の早期のキャリア形成を図るため、これまで女性職員の配置が少なかった政策形成分野や各部局間の調整を担う部署にも、引き続き女性職員を積極的に配置することとし、政策企画課や地域創生・人口対策課、行政経営管理課、市町村課等には、できる限り中堅、若手の女性職員を配置する。

更に、人事課や農政総務課、森林環境総務課、企業局総務課などの部局幹事課には若手女性職員を複数配置するなど、女性職員の職域拡大を図りながら様々な職務を経験させることとする。

なお、新規採用の女性職員については、できる限り本庁に配置することとした結果、本庁採用者（事務職）に占める女性職員の割合は48.5%（H28:42.4%）となる。

<女性本庁課長補佐（事務職）の数の変化（H28.4→H29.4（警察職員、教育委員会を除く）>

・本庁課長補佐 13名→24名

(3) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁と直接県民と接する「現場部門」である出先機関との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図る。

ア 部局長・次長級職員の本庁と出先機関との交流配置

本庁部局次長級職員を出先機関所長等へ配置するとともに、出先機関所長等を本庁部局長や次長等へ配置し、本庁・出先機関の間で幹部職員の積極的な交流配置を行う。

<交流配置の例>

- ・本庁部局次長等 → 富士山科学研究所副所長、綜合理工学研究機構事務局長、職員研修所長、総合県税事務所長、産業技術センター所長、産業技術短期大学校事務局長
- ・出先機関所長等 → 産業労働部長、人事委員会事務局長、総務部理事、森林環境部技監、農政部技監、県土整備部技監、県土整備部総括技術審査監

イ 本庁課長と出先機関所長等との交流配置

統合・新設される産業技術センターの甲府技術支援センター長には、産業振興や企画調整業務等の経験のある交通政策課長を、富士技術支援センター長には、企業立地や研究戦略業務等の経験のある県民生活部参事を配置するなど、本庁課長級から出先機関所長等への配置を進めることとする。

また、現場部門での経験を本庁業務に生かすため、峡東地域県民センター次長を子育て支援課長へ、中央病院事務局次長を企業局総務課長へ配置するなど、本庁課長には出先機関からも積極的に登用する。

<交流配置の例>

- ・本庁課長級 → 東京事務所長、県民生活センター所長、中北保健福祉事務所長、峡東保健福祉事務所長、あけぼの医療福祉センター事務局長、食肉衛生検査所長、産業技術センター甲府技術支援センター長、産業技術センター富士技術支援センター長、峡東農務事務所長、富士・東部建設事務所長、中部横断自動車道推進事務所長、博物館副館長

・出先機関所長等 → 子育て支援課長、企業局総務課長、技術管理課長、工事検査課長

ウ 地域県民センター

総合計画、総合戦略などの加速化にあたっては、県民総参加の取り組みによる総合力の強化がより一層必要であり、これまで以上に県と市町村との連携を強化するとともに、地域の企業や団体等との連携・協力を一層進めていくことも重要である。

このため、県内4地域の地域県民センターのマネジメント力・企画立案力をより一層強化することとし、各センターの所長には、本庁での政策企画立案などに携わり、行政経験豊富な職員を登用する。

中北地域県民センター所長には、産業政策課長や行政改革推進課長経験のある森林環境部次長を、富士東部地域県民センター所長には、市町村行政を所管する市町村課の課長を、峡東地域県民センター所長には、周遊観光などを所管する観光資源課の課長を、峡南地域県民センター所長には、やまなしブランドなどを所管する観光プロモーション課の課長を配置し、市町村や地域の企業等と一体となって、地域創生の加速化を図ることとする。

(4) 技術専門職の専門分野以外への配置

専門的な能力のみならず、県政全体を見渡す幅広い視野や柔軟な思考力を養成するため、技術専門職を専門分野以外にも積極的に配置することにより、人材育成と組織の活性化に結びつけることとする。

特に、これまで自らの専門分野以外での勤務機会のなかった試験研究機関に勤務する若手研究職についても、研究機関以外の所属に配置し、県民や各種産業界のニーズを実際の現場で把握することで、本県の発展に寄与する、より実用性・実効性の高い研究開発が可能となるよう人材育成を行うこととする。

<配置例>

【技術専門職の専門分野以外への配置】

農業技術職 → 産業労働部政策企画監 司書 → 生涯学習文化課

林業職 → 新事業・経営革新支援課

【研究職の研究機関以外への配置】

工業系研究職 → 企業立地・支援課 農業系研究職 → 水産技術センター

林業系研究職 → 峡東林務環境事務所 文化財主事 → 子育て支援課

(5) 国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流の推進

県とは異なる組織風土や業務を経験させることにより、幅広い視野や柔軟な思考力を養成し、県以外の組織との人的ネットワークを構築する機会として、若手職員を中心に、国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流を引き続き実施する。

他の地方公共団体への派遣については、東日本大震災被災県や熊本県からの要請に応え、復旧・復興対策事業を支援するため、引き続き事務職をはじめ、専門技術を有する土木職や農業土木職、林業職など9名の職員を派遣する。

また、民間企業への派遣研修については、引き続き(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブへ職員を派遣し、プロスポーツを通じた地域活性化や本県の魅力発信に関するノウハウなどを修得させて、県の施策に還元することとする。

更に、中堅技術職員を新たに内閣府の課長補佐ポストへ派遣することにより、業務を通じてマネジメント能力や危機管理能力の向上にも役立てる。

なお、派遣・交流終了後の職員については、研修・交流の成果を発揮できる所属へ配置する。

<H29.4月からの派遣・交流先例>

- ・国 内閣府政策統括官付（災害緊急事態対処担当）（1年間）
 内閣府政策統括官付（防災計画担当）（2年間）

- 資源エネルギー庁（2年間）
- ・海外等 韓国忠清北道庁（1年間）
- ・市町村 山梨市、北杜市、上野原市、大月市（各2年間）
- ・民間等 ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ（1年間）
山梨中央銀行(1年間)、政策研究大学院大学（1年間）

<被災地派遣9名の内訳>

- ・岩手県 3名（土木職3名、内1名は宮古市派遣）
- ・宮城県 3名（事務職1名、農業土木職2名）
- ・福島県 2名（事務職1名、林業職1名）
- ・熊本県 1名（事務職1名）

<派遣・交流終了者の配置先例>

- ・内閣府政策統括官（防災担当） → 防災危機管理課
- ・資源エネルギー庁 → 新事業・経営革新支援課
- ・ジェイティービー → 観光プロモーション課（観光推進機構派遣）
- ・東京ガス → エネルギー政策課
- ・山梨中央銀行 → 農業技術課
- ・ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ → 地域創生・人口対策課